

2009 年 10 月号 目次

【トピックス】

平成 21 年度 食品等の苦情品検査 (4~9 月)	1
細菌性食中毒検査結果	6
医動物検査	7
残留農薬検査 (その 2)	9

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 9 月	13
感染症発生動向調査における病原体検査 9 月	17

【検査結果】

由来別病原菌検出状況 9 月	18
--------------------------	----

【情報提供】

衛生研究所 WEB ページ情報 (21 年度 9 月分)	19
--	----

平成21年度 食品等の苦情品検査(4～9月)

平成21年度上半期に、区福祉保健センターに届けられた食品等に関する苦情品の中で、原因究明のために食品添加物室で実施した検査は、30件、57検体(残留農薬関連を除く)でした。苦情の内容は様々ですが、理化学検査を中心に行った主な検体の検査結果は次のとおりです。

品名	事故・苦情理由	試験項目	試験結果
ケーキ中の異物	木のような小片が入っていた。 	外観 鏡検 光学顕微鏡 赤外分光分析 リグニン反応 結果	大きさ4.9mm×0.9mm～1.3mm、重さ2mg。こげ茶色の棒状のもの。 表面に繊維状のものを認めた。 細胞壁等の植物構造を認めた。 対照品と同様に、セルロース及び木と類似した吸収スペクトルを認めた。 陽性。 植物の一部と推定された。
シウマイ中の異物	爪のような異物が入っていた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 キサントプロテイン反応 結果	大きさ6mm×1mm×0.3mm、重さ1.6mg。白色の三日月状の薄片。 片面は滑らか、反対面は凹凸があり、全体的に筋を認めた。 爪と同様な吸収スペクトルを認めた。 陽性。 爪と推定された。
チャーハン中の異物	自宅で作ったチャーハンに水銀様の銀色の玉が混入していた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 総水銀 備考	チャーハン中に微細な水銀様の粒とガラス様異物を認めた。 チャーハンの中に大きさ1.3mm×1.9mm～2.5mm×2.9mmの不定形のガラス様異物を5片認めた。 ガラス様異物は、ガラスと同様な吸収スペクトルを認めた。 チャーハンから摘出された水銀は0.57gであった。 水銀の粒を取り除いたチャーハン中の水銀濃度は、60ppmであった。 その後の調査で、苦情者宅にあった水銀体温計が破損して混入したことが分かった。
ツナのカレー炒め中の異物(給食)	ゴム様の破片が入っていた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 対照品との比較 結果	大きさ1.5mm×6.5mm、重さ0.9mg。木の葉の形をした水色の合成樹脂製のシート。 表面にごくわずかな凹凸を認めた。 塩酸処理したものは、ニトリルゴム(NBR)と類似した吸収スペクトルを認めた。 赤外分光分析の吸収スペクトルが対照品の手袋と一致した。 ニトリルゴム(NBR)のシートの破片と推定された。

品名	事故・苦情理由	試験項目	試験結果
パン中の異物 (給食)	パン中に毛髪様の異物が入っていた。 	外観 鏡検 電子顕微鏡 結果	長さ21.3cm、太さ40 μmの淡褐色の軽く波打った毛。 髄質はほとんど認められなかった。 毛根を有し、人と同様の小皮紋理(キューティクル)を認めた。 人の毛髪と推定された。
たけのこご飯中の異物 (給食)	プラスチックかガラス片のようなものが入っていた。 	外観 赤外分光分析 マイクロアナライザー 結果	大きさ9.5mm × 6.4mm × 1.5mm、重さ0.15g。無色透明のガラス様の固まり。 ガラスと同様な吸収スペクトルを認めた。 ケイ素、酸素、ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、カルシウムの元素を認めた。 ガラス片と推定された。
釜めし	セメダインのような臭いがした。	官能検査 酢酸エチル エタノール 結果	4名で行ったところ、異臭を認めた。 190ppm 1600ppm 臭気成分は、酢酸エチルと推定された。
浅漬	浅漬を食べていたところ、異味を感じ、舌がしびれた。	pH 塩分 酢酸 結果	4.2 3.7% 930ppm 対照品は、pH5.5、塩分3.8%、酢酸53ppmであり、対照品と比べて酢酸の濃度が高かった。
ビール中の異物	グラスにビールを注ぎ、チーズを食べながら飲んでいたら、途中でグラスに白い異物を発見した。 	外観 鏡検 溶解性 赤外分光分析 ニンヒドリン反応 燃焼性 結果	大きさ3mm × 2mm、重さ3mgの淡褐色の固まり1個と1mm以下の数個の固まりで、ビールが入った容器に沈んでいた。 表面にごくわずかな凹凸を認めた。 水には不溶。 当所で用意したチーズと同様の吸収スペクトルを認めた。 陽性。 燃焼させるとタンパク質の焦げた様な臭いを認めた。 チーズの欠片と推定された。
ジュース中の異物	ペットボトルを開けて直接飲んだところ、綿状の異物を発見した。 	外観 鏡検 ニンヒドリン反応 赤外分光分析 結果	容器の底に異物を認めた。異物は大きさ約8mm × 3mm、重さ0.8mgで、淡黄色の繊維状の集まり。 太さが一定(0.1mm程度)で、淡褐色透明な繊維の集まったもの。 陽性。 タンパク質と類似した吸収スペクトルを認めた。 タンパク質の繊維状の集まりと推定された。

品名	事故・苦情理由	試験項目	試験結果
甘酢あえ中の異物 (給食)	金属片が入っていた。 	外観 磁性 マイクロアナライザー 対照品との比較 結果	長さ3.5mm×太さ0.5mm、重さ4.2mg。角度130度に曲がった銀色の針金で、中央部に凹みがみられた。 磁性を認めない。 鉄、クロム、ニッケルの元素を認めた。 対照品の金ザルと組成や形態が類似していた。 ステンレス製の金属と推定された。
豚肉中の異物	自宅で生姜焼きに調理したところ、豚の毛のようなものが入っていた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 リグニン反応 結果	長さ5mm～13mm、太さ0.2mm～0.4mm。白色透明の繊維状物質で、肉の表面に、小さな繊維状のものを複数認めた。 メチレンブルー染色後に鏡検すると、微細な繊維が数本集まって1本の繊維を形成していた。当所で用意した生姜も同様であった。 セルロースと類似した吸収スペクトルを認めた。また、当所で用意した生姜の繊維と同様の吸収スペクトルを認めた。 陽性。 生姜の繊維と推定された。
シウマイ中の異物	白色の異物が入っていた。 	外観 鏡検 ニンヒドリン反応 赤外分光分析 結果	大きさ11mm×3mm、重さ8.7mg。淡黄白色で弓状の異物。 異物を水でもどしたところ、繊維状の組織の集合体であった。なお、当所で用意したホタテ貝柱に形態が類似していた。 陽性。 タンパク質と類似した吸収スペクトルを認めた。ホタテ貝柱も同様の吸収スペクトルを認めた。 ホタテ貝柱の一部と推定された。
	黒く、硬い異物が入っていた。 	外観 溶解性 電子顕微鏡 マイクロアナライザー 鉄の定性反応 結果	大きさ5mm×5mm、重さ46mg。黒色の固まりで、所々に茶色の部分を認めた。カッターで簡単に削れ、力を加えると崩れた。 水、エタノール、ジエチルエーテルに不溶。 植物特有の組織構造と一部に微細な粒子の付着を認めた。 主に炭素、酸素、鉄(50:27:18)の元素を認めた。 陽性。 植物組織が炭化したものに、鉄サビが付着したものと推定された。
アサリのチャウダー中の異物 (給食)	ビニール様の透明な破片が入っていた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 結果	大きさ23mm×21mm、重さ38mg。淡黄色で半透明な不定形のシート状のもの。 半透明で凹凸のあるシート状のもので、表面には汚れが見られ、所々に亀裂が認められた。 ポリエチレン樹脂と同様な吸収スペクトルを認めた。 ポリエチレン製のシートと推定された。

品名	事故・苦情理由	試験項目	試験結果
中華菓子	開封して食べたところ、湿気ており、油の古くなった味がした。	水分 酸価 過酸化物価 結果	4.8% 0.32mg/g 0.47meq/kg 賞味期限が約1ヶ月新しいものを参考品として検査を行ったところ、水分3.0%、酸価0.33mg/g、過酸化物価0.55meq/kgであった。 苦情品は、参考品に比べて水分は高いが、油の劣化は認められなかった。
パン中の異物 (給食)	パンにプラスチック片が入っていた。 	外観 鏡検 赤外分光分析 結果	大きさ9mm×5mm、重さ11.2mg。灰色のプラスチック片。 片面は滑らかな部分が多く、反対面はざらざらしていた。 ポリプロピレンと類似した吸収スペクトルを認めた。 ポリプロピレン樹脂の破片と推定された。
牛めし中の異物	牛めし弁当に合成樹脂様の異物が入っていた。 	外観 赤外分光分析 結果	大きさ約1cm×8cm、重さ0.12g。伸縮性のある白色帯状で2重になったビニール片。 エチレン - 酢酸ビニル樹脂 (EVA樹脂) に類似した吸収スペクトルを認めた。 エチレン - 酢酸ビニル樹脂製品の一部と推定された。
パン中の異物	パンの中に白い異物が入っていた。 	外観 鏡検 ヨウ素デンプン反応 赤外分光分析 結果	大きさ14mm×6mm、重さ0.19g。淡黄褐色の固まり。 片側は切断されたような滑らかな断面で、表面は凹凸があり、所々に褐色の部位が認められた。 陽性。 パンと同様な吸収スペクトルを認めた。 パンの破片と推定された。
フランクフルトソーセージをはさんだパン中の異物 (給食)	喫食中に青い異物を発見した。 	外観 鏡検 赤外分光分析 結果	大きさ6mm×2mm、重さ5mgの青色の合成樹脂様の固まり。 中央に大きな亀裂があり、その他にも細かいキズが多数認められた。 ポリプロピレンと類似した吸収スペクトルを認めた。 ポリプロピレン樹脂の破片と推定された。
フランクフルトソーセージをはさんだパン中の異物 (給食)	喫食中に白い異物を発見した。 	外観 鏡検 溶解性 赤外分光分析 結果	大きさ4.0mm×2.2mm、重さ11mgの白色の固まり。 表面はざらざらしていた。 硝酸を滴下したところ、発泡し溶解した。 骨と同様な吸収スペクトルを認めた。また、灰化後のものは、骨を灰化したものと同様の吸収スペクトルを認めた。 骨の破片と推定された。

品名	事故・苦情理由	試験項目	試験結果
フランクフルトソーセージ中の異物(給食)	喫食中に白い異物を発見した。 	外観 鏡検 溶解性 赤外分光分析 結果	大きさ9mm×5mm、厚さ1mm、重さ35mg。菱形の白色薄片。 片面は滑らかで、反対面はざらざらしていた。 塩酸を滴下したところ、発泡し溶解した。 骨と同様な吸収スペクトルを認めた。また、灰化後のものは、骨を灰化したものと同様な吸収スペクトルを認めた。 骨の破片と推定された。
豚肉中の異物	豚小間肉に、白色の毛のようなものが入っていた。 	外観 鏡検 光学顕微鏡 電子顕微鏡 赤外分光分析 結果	長さ22mm、太さ90～210μm、重さ0.4mg。白色の毛様の物質。 中心が白色で、縁の部分が透明になっていた。片端は斜めに切断され鋭く、他端はねじったような形状をしていた。 髓を認めた。 表面に細かで密な小皮紋理(キューティクル)を認めた。 タンパク質に類似した吸収スペクトルを認めた。 動物の毛と推定された。

【 食品添加物担当 】

細菌性食中毒検査結果

平成21年4月から9月までに食中毒およびその疑いで当所に検体が持ち込まれた60事例中、疫学的に食中毒と判定した事例は42事例でした。

そのうち、病因物質(起因菌等)の確定した事例は24例(57.1%)でした。

食中毒起因菌の第1位(事例数)は、カンピロバクターで9事例(確定事例中37.5%)でした。昨年度の20事例(確定事例中42.6%)に比べ大幅な減少でした。ついで、サルモネラ、黄色ブドウ球菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌および腸炎ビブリオが各1事例(4.2%)でした。その内訳を表に示しました。

なお、他に感染症として依頼された腸管出血性大腸菌による事例は49事例でした。

カンピロバクター食中毒事例で分離された菌は、カンピロバクター・ジェジュニによるものが7事例、カンピロバクター・コリが2事例でした。カンピロバクター食中毒の主な原因食品は鶏肉です。鶏の腸管にはカンピロバクターが常在しており、市販の鶏肉も高い割合で汚染されています。したがって鶏肉を生のまま、または加熱不足で食したり、調理の際に二次汚染が起こすことでカンピロバクター食中毒は発生します。

サルモネラ食中毒は、血清型はSaintpaulによる事例でした。サルモネラ属菌は動物の腸管に常在しているため、加熱不足で肉を食したり、調理の際の二次汚染や鶏卵の生食によって食中毒が発生します。

黄色ブドウ球菌はヒトの表皮に常在しているために、食品を取り扱う人の手指によって食品が汚染され、その食品が長時間常温で保管されることで食品中にエンテロトキシンという毒素が産生され、その毒素を食することによって食中毒が発生します。

セレウス菌は環境中に存在し、この菌で汚染された食品を長時間保管すると毒素(エンテロトキシン、セレウリド)が産生され、それを食することで食中毒を起こします。

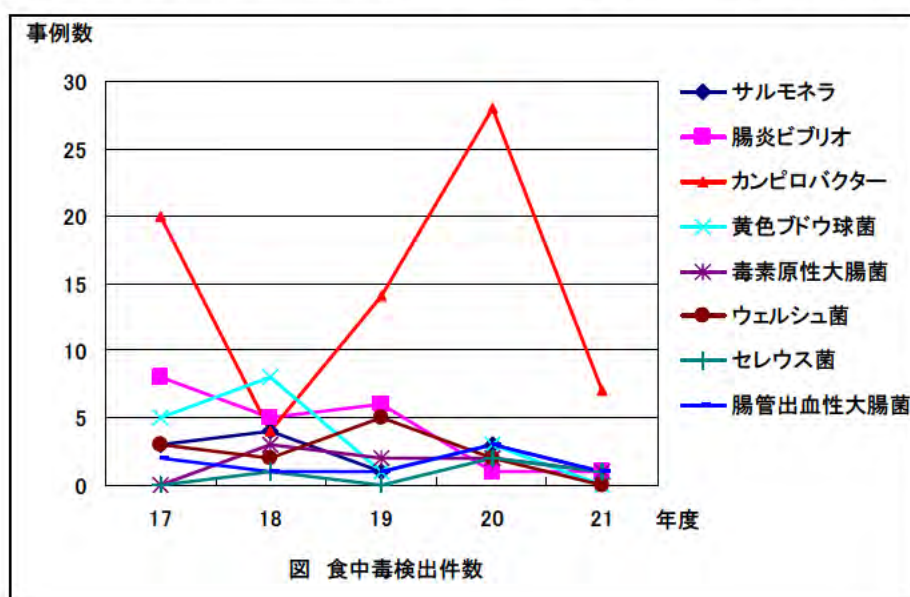
腸管出血性大腸菌食中毒は、血清型はO157による事例で、この菌は牛などの家畜の腸内にいる細菌で、汚染された食肉や野菜などを通し感染・発生します。

なお、本年度の4月から9月までと、平成17年度から20年度までの5年間の食中毒事例数を図に示しました。

表 起因菌別事例数(4～9月)

起 因 菌	事 例 数
カンピロバクター	9
サルモネラ	1
黄色ブドウ球菌	1
セレウス菌	1
腸管毒素原性大腸菌	1
腸炎ビブリオ	1
ウェルシュ菌	0
その他 *	10
不明	18
計	42

* 細菌性以外の事例



【 細菌担当 】

医動物検査

医動物室における平成21年7～9月の検査件数を表に示しました。

【行政検査:福祉保健センター、市場食品衛生検査所など行政からの依頼】

食品中異物検査が3件(パセリに付着したハエ類の幼虫、缶ビールに混入したゴキブリ科の幼虫、米に混入したチョウ目の一種)、種類同定検査が15件(オオハキリバチ、アメリカカンザイシロアリ、ヤマトシロアリ、オオウロコチャタテ、キンケハラナガツチバチ、アワダチソウグンバイ、ヒメナガカメムシ、クロスズメバチ2件、アカイエカ群、ヒトスジシマカ、トビロケアリ、アミメアリ、ヤマアリ亜科の有翅虫2件)でした。

ウエストナイル熱媒介蚊調査のために、市内公園や港湾地区などで週に1回ライトトラップを用いて採集された蚊を分類同定しました。7～9月中に14回(1回10定点)調査を行いました。期間中に採集された蚊は、6属9種、4,835個体(雄を含む)でした。本調査は10月下旬まで継続実施します。

【依頼検査:市民、事業者からの有料依頼】

食品中異物検査が1件(紅茶に混入したゾウムシ科の一種)、種類同定検査が2件(オオハキリバチ、ケナガコナダニ)でした。

【その他:感染症媒介昆虫等の市内における生息状況を把握するために行う調査や市民からの問い合わせ等】

中区、磯子区、南区でライトトラップを用い、週に1回飛翔昆虫調査を行いました。7～9月中に39定点の調査を行いました。

また、中区の5飲食店、51定点で粘着式トラップによるチャバネゴキブリの生息状況調査を実施しました。7～9月中にのべ663ヶ所の調査を行いました。

感染症媒介昆虫調査の一環として、磯子区(13回:390ヶ所)において雨水枡における蚊幼虫調査および粘着式トラップを用い、飛翔昆虫調査を行いました。また、8～9月に保土ヶ谷区(8回:192ヶ所)においてヒトスジシマカ成虫の捕獲調査を行いました。

検査試験項目	平成21年			平成21年	
	7月	8月	9月	4～9月	
行政検査	種類同定検査	6	2	7	23 件
	食品中異物検査		1	2	4 件
	ウエストナイル熱蚊検査				
	採集地点数	50	40	50	170 定点
	個体数	1,060	1,494	2,281	5,021 個体
依頼検査	種類同定検査	1		1	4 件
	食品中異物検査			1	1 件
	発生状況調査(ダニ類)				
	調査回数				0 件
	個体数				0 個体
	殺虫剤効力試験				0 件
その他	ゴキブリ調査	255	204	204	1,264 カ所
	飛翔昆虫調査	13	12	14	80 定点
	その他の調査等	150	216	216	1022 件
	問い合わせへの回答	14	11	22	112 回

検査試験項目等 解説

種類同定検査

福祉保健センター、市民、事業者などから依頼のあった昆虫・ダニ類の種を調べます。種が明らかになることにより、生態等が判明し、その発生時期、発生場所、害の有無などに基づいて駆除の必要性、駆除方法、予防法などが明らかになります。

食品中異物検査

福祉保健センター、市民、事業者などから依頼のあった食品に混入した昆虫の種を調べます。種が明らかになることにより、生態等が判明し、混入経路を推定する一助となります。

ウエストナイル熱媒介蚊調査

健康福祉局の「ウエストナイル熱対策事業」におけるウエストナイルウイルスの調査を行っています。種ごとのウイルス保有状況を調べるため、市内公園や港湾地区などで採集された蚊を分類同定します。なお、採集した蚊についてはウイルス担当において、日本脳炎ウイルスの検査も合わせて行っています。なお、検査結果については、衛生研究所WEB ページ(病原体情報)をご覧ください。
http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsdsc/pathogen/infoc_kakekka.html



ダニ類等発生状況調査

市民からのかゆみや虫刺されの相談に基づいて、必要に応じて、住宅内でのダニ検査を行います。ダニ発生の有無を調べ、発生している場合には人を刺すダニであるかなどの検査を行います。

殺虫剤効力試験

新しく開発された防疫用殺虫剤の効力試験を、室内(基礎)および野外(実地)で行います。

ゴキブリ調査

実際に営業している飲食店におけるゴキブリの生態を把握するため、また殺虫剤の実地効力試験の予備調査として、ゴキブリ生息状況調査を行っています。

飛翔昆虫調査

ライトトラップを用い、時期ごとに大量発生している昆虫類等の発生状況や感染症媒介昆虫である蚊類成虫を中心とした飛翔昆虫の発生状況を調査しています。

その他の調査等

21年度は、雨水枡内での蚊、その他の害虫の生息状況調査、ヒトスジシマカ成虫の捕獲調査を行っています。

問い合わせ

市民の方などから相談のあった、昆虫・ダニ一般、昆虫媒介性疾病、殺虫剤などに関する不安、疑問に回答、助言、指導をします。

巣内の個体数が増えるこの時期、刺されないように注意しましょう！

写真:コガタスズメバチ

【 医動物担当 】

残留農薬検査(その2)

当所では、横浜市内に流通する農作物や食肉等の食品に残留する農薬について検査を行っています。平成18年5月に施行されたポジティブリスト制度に伴い、現在では有機リン系農薬、有機塩素系農薬、ピレスロイド系農薬及び含窒素系農薬の約90項目について検査を行っています。

今回は平成21年6月から8月末日までに行われた検査結果を報告します。

1 国内産農作物

国内産農作物の残留農薬検査は今年度2回目の実施となりました。今回は8月に食品専門監視班によって搬入されたピーマン及びもも(各3検体)の計6検体について検査を行いました。結果を表1に示しました。

その結果、ピーマン2検体及びもも2検体からそれぞれ農薬が検出されました。ただし、検出された農薬について残留農薬の基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

2 市内産農作物

昨年度に引き続き、食品専門監視班による搬入のもと、横浜市内で生産されている農作物(横浜ブランド農作物)について残留農薬検査を行いました。6月にトマト、キャベツ及びじゃがいも(各3検体)の計9検体、7月にきゅうり、とうもろこし及びトマト(各3検体)の計9検体、8月になす、なし及びぶどう(各3検体)の計9検体(6月～8月分合計27検体)についてそれぞれ検査を行いました。これらの結果を表1に示しました。

その結果、7月に検査したきゅうり1検体及びトマト1検体、8月に検査したなし3検体及びぶどう3検体からそれぞれ農薬が検出されました。ただし、検出された農薬について残留農薬の基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

3 輸入農作物(冷凍食品を含む)

6月に食品専門監視班によって搬入されたブロッコリー、えだまめ(各2検体)、いんげん、かぼちゃ、ほうれんそう、グリーンピース、パプリカ、スイートコーン、グレープフルーツ、キウイ、チェリー、パイナップル、マンゴー(各1検体)の計15検体について残留農薬検査を行いました。結果を表1に示しました。

その結果、チェリー1検体及びえだまめ1検体からそれぞれ農薬が検出されました。ただし、検出された農薬について残留農薬の基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

今回の検査によって検出された農薬については、解説を参考にしてください。

【ポジティブリスト制度】

食品中に残留する農薬等が一定量以上残留する食品の販売等を禁止する制度のことです。残留基準値が設定されている農薬については、その基準以内での食品への残留は認めていますが、それ以外の残留基準値の設定されていない農薬等の残留は原則として禁止されます。ただし、隣接する畑等からの農薬の飛散や、新規の農薬等の残留が考えられるため、残留基準値が設定されていない農薬等については「人の健康を損なうおそれのない量」(一律基準値0.01ppm)を設定し、それを超えた残留のある食品の販売等を全面的に禁止するという対応をとっています。

表1 国内産農作物の残留農薬検査結果

(H21年6月～H21年8月末)

農作物	産地	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
国内産農作物						
ピーマン	国産	3	1	クロルフェナピル	0.01	1
			1	フェンプロパトリン	0.09	2
もも	国産	3	1	アセタミプリド	0.84	5
			1	アセタミプリド	0.08	5
市内産農作物						
トマト	横浜市	3	0			
キャベツ	横浜市	3	0			
じゃがいも	横浜市	3	0			
きゅうり	横浜市	3	1	ディルドリン	0.008	0.02
とうもろこし	横浜市	3	0			
トマト	横浜市	3	1	クロルフェナピル	0.04	1.0
なす	横浜市	3	0			
なし	横浜市	3	1	クロルフェナピル	0.03	1
				フェンプロパトリン	0.21	5
				デルタメトリン及び トラロメトリン	0.03	0.5
				クレソキシムメチル	0.32	5
			1	クロルフェナピル	0.04	1
			1	クロルフェナピル	0.11	1
				クレソキシムメチル	0.20	5
ぶどう	横浜市	3	1	クロルフェナピル	0.01	5
				ペルメトリン	0.04	5.0
				クレソキシムメチル	0.57	15
			1	ダイアジノン	0.01	0.1
				ペルメトリン	0.15	5.0
				クレソキシムメチル	0.18	15
			1	クロルフェナピル	0.01	5
				ペルメトリン	0.04	5.0
				アセタミプリド	0.01	5
				クレソキシムメチル	0.63	15
輸入農作物						
ブロッコリー	アメリカ エクアドル	2	0			
えだまめ	中国	2	1	マイクロブタニル	0.07	1.0
いんげん	タイ	1	0			
かぼちゃ	ニュージーランド	1	0			
ほうれんそう	中国	1	0			
グリーンピース	ニュージーランド	1	0			
パプリカ	韓国	1	0			
スイートコーン	アメリカ	1	0			
グレープフルーツ	アメリカ	1	0			
キウイ	ニュージーランド	1	0			
チェリー	アメリカ	1	1	マラチオン	0.02	6.0
パイナップル	フィリピン	1	0			
マンゴー	メキシコ	1	0			

表2 農薬の検査項目及び検出限界(92項目)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農薬名	検出 限界 (ppm)	農薬名	検出 限界 (ppm)
有機リン系農薬					
EPN	0.01	ジクロフェンチオン	0.01	フェンクロルホス	0.01
イソフェンホス	0.01	ジメチルビンホス	0.01	フェンスルホチオン	0.01
イプロベンホス	0.01	ジメトエート	0.01	フェンチオン	0.01
エチオン	0.01	スルプロホス	0.01	フェントエート	0.01
エトプロホス	0.005	ダイアジノン	0.01	ブタミホス	0.01
エトリムホス	0.01	テトラクロルビンホス	0.01	プロチオホス	0.01
カズサホス	0.01	テルブホス	0.005	プロパホス	0.01
クロルピリホス	0.01	トルクロホスメチル	0.01	ホサロン	0.01
クロルピリホスメチル	0.01	パラチオン	0.01	マラチオン	0.01
クロルフェンビンホス	0.01	ピペロホス	0.01	メチダチオン	0.01
シアノフェンホス	0.01	ピリダフェンチオン	0.01	メチルパラチオン	0.01
シアノホス	0.01	ピリミホスメチル	0.01	メビンホス	0.01
ジオキサベンゾホス	0.01	フェニトロチオン	0.01		
有機塩素系農薬					
BHC (α, β, γ 及び δ の和)	0.005	クロルフェナピル	0.01	トリアジメホン	0.01
γ -BHC(リンデン)	0.002	クロルフェンゾン	0.01	プロシミドン	0.01
DDT (DDE,DDD,DDT の和*)	0.005	ジクロラン	0.01	プロピザミド	0.01
アルドリン及び ディルドリン	0.005	ジコホール	0.01	ブロモプロピレート	0.01
エンドスルファン (α, β の和)	0.005	テトラジホン	0.01	ヘプタクロル (エポキシドを含む)	0.005
エンドリン	0.005				
ピレスロイド系農薬					
アクリナトリン	0.01	デルタメトリン及び トラロメトリン	0.01	フェンプロバトリン	0.01
シハロトリン	0.01	ハルフェンプロックス	0.01	フルシトリネート	0.01
シフルトリン	0.01	ピフェントリン	0.01	フルバリネート	0.01
シペルメトリン	0.01	フェンバレレート	0.01	ペルメトリン	0.01
テフルトリン	0.01				
含窒素系農薬					
アセタミプリド	0.01	テトラコナゾール	0.01	ブプロフェジン	0.01
イソプロカルブ	0.01	テブコナゾール	0.01	フルジオキシニル	0.01
エスプロカルブ	0.01	テブフェンピラド	0.01	フルトラニル	0.01
カフェンストロール	0.01	トリアジメノール	0.01	プロメカルブ	0.01
クレソキシムメチル	0.01	ピリプチカルブ	0.01	ヘキサコナゾール	0.01
クロルプロファミ	0.01	ピリプロキシフェン	0.01	ペンコナゾール	0.01
シメトリン	0.01	ピリミノバックメチル	0.01	マイクロブタニル	0.01
チオベンカルブ	0.01	フェナリモル	0.01	メトラクロール	0.01
チフルザミド	0.01	ブタクロール	0.01	メトリブジン	0.01

※ DDTはp,p'-DDE、p,p'-DDD、o,p'-DDT及びp,p'-DDTの和

【農薬解説】

アセタミプリド

『モスピラン』などの商品名で一般的に販売されています。広く使われている有機リン系農薬などに対して効きにくくなった多くの害虫に対しても有効的に作用する農薬です。

クレソキシムメチル

『ストロビー』などの商品名で一般的に販売されています。抗菌作用を有し、特にうどんこ病、黒星病、べと病などに対して有効とされています。

クロルフェナピル

『コテツ』などの商品名で一般的に販売されています。多くの野菜に適用があり、従来の殺虫剤に耐性がある害虫に対しても効果があります。

ダイアジノン

『ダイアジノン』などの商品名で一般的に販売されています。広範囲の害虫に対し効果を示します。残効期間は短いとされています。

ディルドリン

持続効果に優れた農薬として知られていました。しかし、その土壌残留性が問題となり、日本では1975年に登録が失効され、製造・販売・使用が禁止されています。

デルタメトリン及びトラロメトリン

トラロメトリンは『スカウト』などの商品名で一般的に販売されています。一方、デルタメトリンは農薬登録されていません。しかし、トラロメトリンの一部が分解してデルタメトリンになるため、併せて評価していません。

フェンプロパトリン

『ロディー』などの商品名で一般的に販売されています。広範囲の害虫(特にハダニ類)に対して有効的に作用する農薬です。

ペルメトリン

『アディオン』などの商品名で一般的に販売されています。茶、果樹、野菜などの主要害虫の防除に使用される農薬です。

マラチオン

『マラソン』などの商品名で一般的に販売されています。殺虫力は選択的でなもので、その効力は一般的に弱く、速効性があります。残効期間は短いとされています。

マイクロブタニル

『ラリー』などの商品名で一般的に販売されています。野菜や果樹などのうどんこ病、さび病、黒星病などに有効的で、予防効果と治療効果を併せ持つ農薬です。

参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会，農薬ハンドブック2001年版
- ・農薬残留分析法研究班，最新農薬の残留分析法(改訂版)

【 微量汚染物担当 】

感染症発生動向調査委員会報告 9月

今月のトピックス

インフルエンザの報告が引き続き増加しています。都筑区では、注意報レベルを超えた数値となっています。今後の発生動向に注意が必要です。

新型インフルエンザウイルスによるインフルエンザ脳症の報告がありました。

8月10日から9月7日までの病原体定点からのインフルエンザウイルス分離・検出状況では、検出された29件すべてAH1pdmでした。

【患者定点からの情報】

市内の患者定点は、小児科定点:88か所、内科定点:57か所、眼科定点:18か所、性感染症定点:26か所、基幹(病院)定点:3か所の計192か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の13感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計145定点から報告されます。

平成21年 週 - 月日対照表

第33週	8月10～16日
第34週	8月17～23日
第35週	8月24～30日
第36週	8月31～9月6日
第37週	9月7～13日

平成21年8月10日から平成21年9月13日まで(平成21年第33週から第37週まで。ただし、性感染症については平成21年8月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

全数把握の対象

< 腸管出血性大腸菌感染症 >

9月の届出数は、18日現在で2件です。感染経路は不明でした。当市での発生件数は少なかったのですが、厚生労働省から飲食店チェーンでの肉の取り扱いについて、緊急情報が出ていますのでご覧ください。

「腸管出血性大腸菌 O157 食中毒の発生について」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/kinkyu/0914-1.html>

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/kinkyu/0908-1.html>

啓発用チラシ「O157 に注意しましょう」 <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/punf/pdf/o1572007.pdf> も合わせてご利用ください。

< レジオネラ症 >

9月は18日現在で3件の届出がありました。1月からの報告数は13件となり、昨年よりは減少していますが、2007年より市内では増加傾向にあります(表参照)。レジオネラは、市中肺炎の起因菌として重要ですが、過去に、ジャグジーや入浴施設、冷却塔等での集団感染も報告されています。診断された際には、浴槽の種類や温泉、銭湯等の利用状況等を確認する事も必要であると思われます。

レジオネラ症の報告数の推移(2001年～2009年37週) 2009年は37週まで

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
全国	86	167	147	160	281	518	668	886	491
横浜市	0	3	2	1	8	7	28	32	13

全国のレジオネラ症の報告の傾向は <http://idsc.nih.gov/jp/iasr/29/346/tpc346-j.html> をご覧ください。

< 麻しん >

2件の届出がありました。引き続き、対象児に対して予防接種の勧奨をお願いいたします。

<急性脳炎>

1件の届出がありました。11歳男児に見られた、38度以上の発熱、痙攣、意識障害を伴った新型インフルエンザウイルスによるインフルエンザ脳症です。

なお、平成15年11月5日より、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)は、定点把握対象疾患から全数把握対象疾患となっています。インフルエンザ脳症を診断した場合、全ての医療機関は急性脳炎としての届出をお願いします。

小児における新型インフルエンザの臨床像は、感染症情報センターの情報をご覧ください。

http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/2009idsc/children0915.html

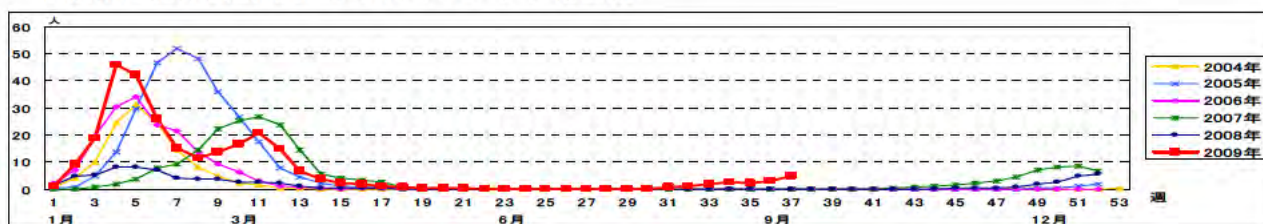
定点把握の対象

<インフルエンザ>

第32週から定点あたりの報告数1を超えていましたが、その後漸増し、第37週には、定点あたりの報告数が4.97となっています。第37週の迅速診断キットの報告では、Aが590件、Bが9、A、Bも陽性が3件となっています。年齢層では20歳未満に多く感染が見られます。行政区別では、都筑区が10.14と、注意報レベルを超えています。磯子区9.67、栄区7.20、港南区7.00と続きます。川崎市は3.57、神奈川県(横浜、川崎を除く、以下県域)では、3.04、全国では3.21といずれも横浜より低い値です。

8月10日から9月7日までの病原体定点からのインフルエンザウイルス分離・検出状況では、検出された29件すべてAH1pdmでした。

横浜市における定点あたりのインフルエンザ報告数



年齢層別 5 週集計

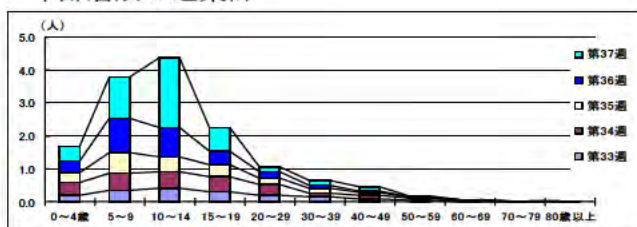
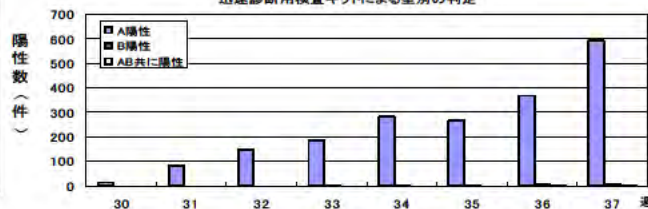


図3 横浜市内の患者定点医療機関における迅速診断用検査キットによる型別の判定



<手足口病>

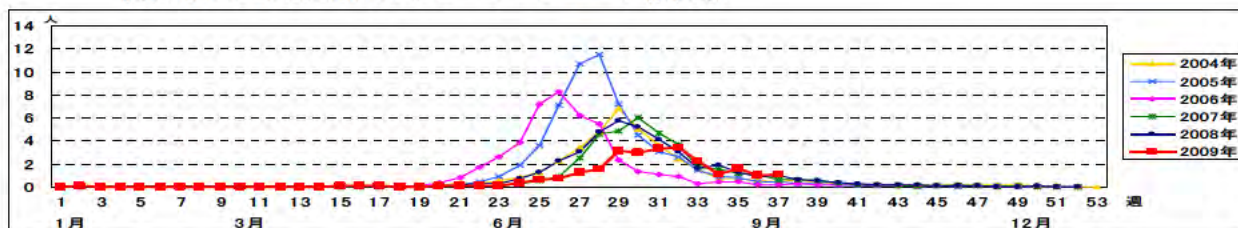
第30週に定点あたり3.00とピークを迎えましたが、第37週には定点あたり0.73と減少しています。

川崎市は0.65、神奈川県県域は0.40、全国は0.89でした。

<ヘルパンギーナ>

第37週では定点あたり1.06と減少しましたが、行政区別では、緑区が5.75と、引き続き高い値です。続く泉区は2.75、磯子区は2.25です。川崎市では0.91、神奈川県県域では1.05、全国では1.04でした。

横浜市における定点あたりのヘルパンギーナ報告数



< 性感染症 >

性感染症は、診療科でみると産婦人科系の11定点、および泌尿器科・皮膚科系の15定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

8月は、性器クラミジア感染症の報告数は男性22件、女性17件で、15歳から40歳代の年齢分布でしたが、性器ヘルペス感染症は、男性9例、女性18例で、20歳から70歳以上と、幅広い年齢層に見られています。尖圭コンジローマは男性3例、女性3例、淋菌感染症は男性19例、女性2例でした。

【病原体定点からの情報】

市内の病原体定点は、小児科定点：8か所、インフルエンザ（内科）定点：5か所、眼科定点：1か所、基幹（病院）定点：3か所、の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点8か所を2グループに分け、4か所ごと毎週実施し、インフルエンザ定点は特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。眼科と基幹定点は、対象疾患の患者から検体採取ができた時に随時実施しています。

衛生研究所から

< ウイルス検査 >

2009年9月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点40件（鼻咽頭ぬぐい液）でした。患者の臨床症状別内訳は、インフルエンザ（疑いを含む）28人、気道炎（上気道炎、下気道炎、急性咽頭炎、気管支炎等）11人、発疹症1人でした。

10月9日現在、インフルエンザ患者22人と気道炎患者2人から新型インフルエンザウイルス（AH1pdm）が分離されています。これ以外にPCR検査では、気道炎患者2人からコクサーキーウイルスA2型ウイルス、インフルエンザ疑いの患者1人からヒトメタニューモウイルスの遺伝子が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

< 細菌検査 >

9月の感染性胃腸炎関係の大腸菌株の受付は2株で病原大腸菌は検出されませんでした。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は4件でA群溶血性レンサ球菌が3件から検出されました。

また、百日咳の検体は1件で百日咳菌は検出されませんでした。

感染症発生動向調査における病原体検査9月

感染性胃腸炎

検査年月	9月		2009年1～9月	
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹
件数		2	15	76
菌種名				
サルモネラ				
腸管病原性大腸菌				4
毒素原性大腸菌				4
組織侵入性大腸菌				
腸管出血性大腸菌				6
腸管凝集性大腸菌				
黄色ブドウ球菌				
カンピロバクター			3	
不検出		2	12	62

呼吸器感染症等

検査年月	9月		2009年1～9月	
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹
件数	5		68	5
菌種名				
A群溶血性レンサ球菌	T1		3	
	T2		1	
	T3		8	
	T4		5	
	T6		1	
	T12	1	14	
	T13			
	T25		2	
	T28	1	7	
	T B3264	1	3	
	T 型別不能		2	
B群溶血性レンサ球菌			1	
G群溶血性レンサ球菌				
百日咳菌			1	
黄色ブドウ球菌				1
髄膜炎菌				
インフルエンザ菌				1
肺炎球菌				1
大腸菌				1
不検出	2		20	1

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【細菌担当】

由来別病原菌検出状況 9月

取り扱い件数	88		60	
検体の種類	ヒト		食品	
	糞便、尿、咽頭ぬぐい液、 喀痰等 菌株による依頼を含む		食品、食品容器等のふきとり、 飲料水等	
	9月	2009年1-9月	9月	2009年1-9月
分離菌株数	20		2	
菌種名				
コレラ O - 1				
O - 1以外		2		
赤痢菌 A				
B		1		
C				
D		7		
その他				
チフス菌				
パラチフスA菌		1		
その他のサルモネラ				
O4群		1		
O7群		1		
O8群	1	2		
O9群				
O3,10群				
その他				
腸管病原性大腸菌		4		
毒素原性大腸菌		4		
組織侵入性大腸菌				
腸管出血性大腸菌	12	64		
腸管凝集性大腸菌				
腸炎ピブリオ		1		
黄色ブドウ球菌	3 ^{*1}	26	2 ^{*1}	2
カンピロバクター		34		3
ウェルシュ菌		11		
A群溶血性レンサ球菌	3	46		
B群溶血性レンサ球菌		1		
レジオネラ		2		
セレウス菌				2
インフルエンザ菌		1		
肺炎球菌		1		
百日咳菌		1		
VRE	1	1		
その他				

^{*1} メチシリン耐性黄色ブドウ球菌が2株および食中毒事例より分離された3株(ヒト由来1株、食品由来2株)

【 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 21年度8月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 21年度9月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、1998年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

2008年4月、市民にわかりやすくかつ迅速な情報提供を目指して、リニューアルを行いました。

今回は、2009年8月のアクセス件数、アクセス順位及び2009年9月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については行政運営調整局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (2009年8月)

2009年8月の総アクセス数は、286,721件でした。主な内訳は、感染症39.4%、食品衛生9.7%、保健情報39.5%、検査情報月報2.6%、生活環境衛生1.4%、薬事1.4%でした。

(2) アクセス順位 (2009年8月)

8月のアクセス順位(表1)は、第1位が「大麻(マリファナ)について」、第2位が「MDMA(通称:エクスタシー)について」、第3位が「マイコプラズマ肺炎」でした。

第1位に「大麻(マリファナ)について」、第2位に「MDMA(通称:エクスタシー)について」が入り、1・2位で8月の総アクセス件数の約33%を占めていました。

これは、7月初旬に、有名芸能人の覚せい剤所持・使用事件や合成麻薬MDMA関連の事件が相次ぎ、8月に入っても、逮捕や起訴といった動きがあり、感心が高かったものと思われます。

国立感染症情報センターの報告によると、「マイコプラズマ肺炎」は、31週(2009年7/27～8/2)以降、定点当たりの報告数は増加し、過去5年間の同時期と比較してやや多い傾向で推移しています。

最近新型インフルエンザの感染が拡大するなか、インフルエンザワクチンとの併用予防策として注目されているのが肺炎球菌ワクチンです。

肺炎球菌は、ワクチンによって、肺炎の発症や重症化を予防できます。一度接種すると5年以上効果が持続し、インフルエンザワクチンとの併用で、肺炎での死亡リスクが減るとされています。

新型インフルエンザ患者の死因に肺炎が多いことから注目されており、現在は接種に対する公費助成を行っている自治体もあります。

国内で新型インフルエンザ感染者の死亡が確認された8月以降、国内の販売元には注文が殺到し、安定供給のため出荷制限をしつつ、輸入元の米国の親会社に追加注文している状況です。

表1 2009年8月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	大麻(マリファナ)について	57,748
2	MDMA(通称:エクスタシー)について	37,187
3	マイコプラズマ肺炎について	7,444
4	感染症発生状況 第39週	4,000
5	インフルエンザ情報	3,668
6	梅毒について	2,237
7	死亡率・致死率(致命率)・死亡割合について	2,215
8	性器ヘルペス感染症について	2,199
9	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,071
10	性器クラミジア感染症について	2,012

データ提供: 行政運営調整局IT活用推進課

また、8月31日には乳幼児における肺炎球菌ワクチンが、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会の部会で承認されました。今後、上部に位置する分科会の審議を経て年内にも発売される見通しです。

細菌性髄膜炎の原因菌は、肺炎球菌約30%、インフルエンザ菌b型(Hib = ヒブ)約60%と言われており、乳幼児に重症感染症を起こします。

これで、日本では、Hibワクチンに加え肺炎球菌ワクチンが承認されたことにより、細菌性髄膜炎の大部分が予防できることになりました。

海外では95か国で承認され、38か国で定期接種の対象となっています。

両ワクチンの製造が認可され、細菌性髄膜炎から子どもたちを守るために、今後、一日も早い定期予防接種の実施が待たれます。

第5・6位に「感染症発生状況 第39週」、「インフルエンザ情報」が入りました。6月末から新型インフルエンザの流行が続いており、アクセス件数に影響したものと考えられます。

(3) 電子メールによる問い合わせ (2009年9月)

2009年9月にホームページのお問合わせフォームを通していただいた電子メールによる問い合わせの合計は、4件でした(表2)。

表2 2009年9月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
Hibワクチンについて	1	衛生研究所
新型インフルエンザワクチンについて	1	衛生研究所
ダニの論文について(その1)	1	衛生研究所
ダニの論文について(その2)	1	衛生研究所

2 追加・更新記事 (2009年9月)

2009年9月に追加・更新した主な記事は、9件でした(表3)。

表3 2009年9月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
9月1日	保健統計データ集	追加
9月1日	保健指標の特徴	追加
9月1日	保健統計資料の使い方	追加
9月3日	感染症に気をつけよう(9月号)	追加
9月3日	横浜市における麻しん患者届出状況 (2009年)	追加
9月11日	横浜市インフルエンザ等流行情報 3号	追加
9月14日	ウエストナイルウイルス(蚊)の検査結果	追加
9月16日	ヒト・パピローマウイルス(HPV)と子宮頸癌等について	追加
9月25日	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	更新

【 感染症・疫学情報課 】